

運輸安全委員会の最終報告に対し組合声明を公表

内航貨物船「白虎」と外国籍船「ウルサンパイオニア」との海難事故 ①

事故発生から4年半を要した最終報告 運輸安全委員会 海難事故を軽視

2025年10月、運輸安全委員会は2021年5月に来島海峡航路西口付近にて発生した内航貨物船「白虎」と外国籍船「ウルサンパイオニア」の海難事故に関する事故調査報告を公表した。

今回の事故調査報告を踏まえ、本組合は1月23日に記者会見を行い、運輸安全委員会は事故発生から4年半以上もの期間を費やし、なぜ調査報告がここまで遅れたのか疑義を生じさせるとともに怠慢であることを厳しく指摘。衝突についても「ウルサンパイオニア」の操船指示により最終的に両船が衝突しているが、報告では「白虎」が取った針路を殊更に問題視するなど調査報告の分析内容にも問題があると言わざるを得ない。また、事故調査報告が迅速に公表されていれば司法による事故責任に対する判断も適切に行われていたのではないかと考える。

記者会見に同席した本組合の法律顧問である田川俊一弁護士は、本件について両者の責任は5対5と読める。しかし、判決は日本人航海士が有罪で外国人船長が無罪釈放は考えられないとの見解を示した。

最後に組合より事故調査報告は極めて重要な要素であり、運輸安全委員会の「迅速な報告書の作成・開示」がなされなければならないとして声明を公表した。

「海員だより」